

# 食料・農業・農村基本計画骨子（案）

平成27年2月

# 目 次

(頁)

第1 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針	1
1. 食料・農業・農村をめぐる情勢と施策の評価	1
（1）高齢化や人口減少による食料・農業・農村への影響	
（2）世界の食料需給等の見通しとグローバル化の進展	
（3）消費者ニーズの多様化・高度化の進展と、消費者と食をめぐる課題の多様化	
（4）農業を支える担い手など農業・農村の構造の変化	
（5）農業・農村の多様な可能性と新たな動き	
（6）東日本大震災からの復旧・復興の状況	
2. 食料・農業・農村に関する施策を進めるに当たっての基本的な視点	2
（1）基本法の基本理念の実現に向けた施策の方向の安定性の確保	
（2）食料の安定供給の確保に向けた国民的な議論の深化	
（3）需要や消費者視点に立脚した施策の展開	
（4）農業の担い手が活躍できる環境の整備	
（5）持続可能な農業・農村の実現に向けた施策展開	
（6）新たな可能性を切り拓く技術革新の推進	
（7）農業者の所得の向上と農村のにぎわいの創出	
第2 食料自給率の目標	4
1. 食料自給率	
（1）基本的な考え方	
（2）前基本計画における食料自給率の目標の検証	
（3）食料自給率の目標の設定の考え方	
（4）食料自給率の目標の示し方	
（5）食料消費及び農業生産の課題	
① 食料消費に関する課題	
② 農業生産に関する課題	
（6）食料自給率向上に向けて重点的に取り組むべき事項	
① 食料消費	
② 農業生産	
（7）食料自給率の目標	
① 食料消費の見通し及び生産努力目標	
② 食料自給率の目標等	

## 2. 食料自給力

- (1) 食料自給力指標の考え方
- (2) 食料自給力指標の示し方
- (3) 食料自給力指標

### 第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策・・・・・・・・・・ 8

#### 1. 食料の安定供給の確保に関する施策・・・・・・・・・・ 8

##### (1) 食品の安全と消費者の信頼の確保

- ① 食品の安全確保
- ② 食品に対する消費者の信頼の確保

##### (2) 食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承

- ① 食育の推進と国産農産物の消費拡大
- ② 「和食」の保護と次世代への継承

##### (3) 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓

- ① 6次産業化等の戦略的推進
- ② 食品産業の競争力の強化

##### (4) グローバルマーケットの戦略的な開拓

- ① 農林水産物・食品の輸出促進
- ② 食品産業のグローバル展開の促進
- ③ 知的財産の戦略的な創造・活用・保護

##### (5) 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立

- ① 食料供給に係るリスクの定期的な分析、評価等
- ② 海外や国内におけるリスクへの対応

##### (6) 国際交渉への戦略的な対応

#### 2. 農業の持続的な発展に関する施策・・・・・・・・・・ 10

##### (1) 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保

- ① 法人化、経営の多角化等を通じた経営発展の後押し
- ② 新規就農や経営継承、企業の農業参入の促進

##### (2) 女性が能力を最大限発揮できる環境の整備

##### (3) 農地中間管理機構のフル稼働による担い手への農地集積・集約化と農地の確保

- ① 担い手への農地集積・集約化
- ② 荒廃農地の発生防止・解消等
- ③ 農地転用許可制度等の適切な運用

##### (4) 担い手に対する経営所得安定対策の推進、収入保険制度等の検討

- ① 担い手を対象とした経営所得安定対策の着実な推進

② 経営の新たなセーフティネットとしての収入保険制度等の検討

**(5) 構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進**

- ① 力強い農業を支える農業生産基盤整備の推進
- ② 老朽化等に対応した農業水利施設の持続的な保全管理
- ③ 農村地域の強靱化に向けた防災・減災対策の推進
- ④ 農業・農村の構造の変化等を踏まえた土地改良制度の検証・検討

**(6) 需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革**

- ① 米政策改革の着実な推進、飼料用米等の戦略作物の生産拡大
- ② 畜産クラスター構築等による畜産・酪農の競争力強化
- ③ 園芸作物、有機農産物、薬用作物等の供給力の強化

**(7) コスト削減や高付加価値化を実現する生産・流通現場の技術革新等の推進**

- ① 戦略的な研究開発と技術移転の加速化
- ② 生産・流通システムの革新
- ③ 効果的な農作業安全対策の推進

**(8) 気候変動への対応等の環境政策の推進**

- ① 気候変動に対する緩和・適応策の推進
- ② 生物多様性の保全及び利用の推進
- ③ 農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーションの促進

**3. 農村の振興に関する施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13**

**(1) 多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出**

- ① 地域の農産物等を活かした新たな価値の創出
- ② バイオマスを基軸とする新たな産業の振興
- ③ 農村における再生可能エネルギーの生産、利用の推進
- ④ 農村への農業関連産業の導入等による雇用と所得の創出

**(2) 地域コミュニティ機能の発揮、多面的機能支払制度の着実な推進等による地域資源の維持・継承等**

- ① 「集約とネットワーク化」による集落機能の維持等
- ② 多面的機能支払制度の着実な推進
- ③ 中山間地域等直接支払制度の推進
- ④ 深刻化、広域化する鳥獣被害への対応

**(3) 観光、教育、福祉など多様な分野との連携による都市と農村のつながりの強化**

- ① 観光、教育、福祉等と連携した都市農村交流の促進
- ② 都市から農村への移住・定住の促進
- ③ 多様な役割を果たす都市農業の振興

**4. 東日本大震災からの復旧・復興に関する施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15**

- ① 地震・津波災害からの復旧・復興
- ② 原子力災害からの復旧・復興

5. 団体の再編整備等に関する施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

- ・ 農業協同組合系統組織
- ・ 農業委員会系統組織
- ・ 農業共済団体
- ・ 土地改良区

第4 食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項  
・・ 16

- (1) 政府一体となった施策の推進
- (2) 施策の進捗管理と評価
- (3) 財政措置の効率的かつ重点的な運用
- (4) 国民視点や地域の実態に即した施策の決定
- (5) 効果的かつ効率的な施策の推進体制

## 第1 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針

### 1. 食料・農業・農村をめぐる情勢と施策の評価

#### (1) 高齢化や人口減少による食料・農業・農村への影響

- ・ 高齢化や人口減少の影響により、国内食品市場の縮小や、高齢農業者のリタイアによる技術の伝承の途絶、集落人口の減少による農地や農業用水等の維持管理への支障が懸念
- ・ 農業のみならず、食品産業分野でも人材の確保における困難さが増す懸念。国内食品市場の縮小の可能性やこのような事業環境の変化が、農業の重要なパートナーである食品産業の成長の阻害要因になる懸念

#### (2) 世界の食料需給等の見通しとグローバル化の進展

- ・ 新興国の経済成長や地球温暖化等による世界の食料需給への影響が懸念。気候変動の影響は我が国でも既に顕在化している可能性
- ・ 世界の食関連市場の拡大、海外における日本食や日本の食文化への関心の高まりの中、我が国の農林水産物・食品の輸出や食品産業の海外展開への期待が高まり

#### (3) 消費者ニーズの多様化・高度化の進展と、消費者と食をめぐる課題の多様化

- ・ 女性の社会進出や単身・高齢者世帯の増加など社会構造やライフスタイルの変化により、消費者ニーズの多様化や高度化が進行。しかし、加工・業務用の原料農産物への需要に国内農業生産への対応が不十分といった課題
- ・ 地域の伝統的な食文化の衰退、農業や農村への国民の理解の希薄化等が進む懸念。望ましい食生活の実現等を目指す取組は、消費者と食をめぐる課題等の多様化を踏まえた対応が必要

#### (4) 農業を支える担い手など農業・農村の構造の変化

- ・ 農地集積の進展、法人経営体の増加、企業の参入拡大など、農業構造の変化が進展する一方、農業就業者の高齢化、集積された農地の分散錯綜等が課題。農地中間管理機構の活用等による構造改革の一層の加速化が必要
- ・ 農業の構造改革の進展等に伴い、地域における共同活動のあり方等に様々な影響を及ぼす可能性。地域の関係者の役割分担や関連する施策のあり方等の検討が必要

#### (5) 農業・農村の多様な可能性と新たな動き

- ・ 高齢化など社会構造等の変化に伴い、介護食品等の新たな市場が拡大する可能性
- ・ 農村への定住、バイオマスなど農村の地域資源の有効活用、女性農業者の活躍などの新たな動き

- ・ ICT やロボット技術の導入により農業の生産性等を大幅に向上させる可能性

#### (6) 東日本大震災からの復旧・復興の状況

- ・ 津波に被災した農地等の復旧に取り組み、約7割の農地で営農再開が可能となっている状況。被害が甚大な地区等の復旧・復興、農地の大区画化など将来を見据えた復興の取組を更に進める必要
- ・ 引き続き、農産物の放射性物質の検査等や、避難指示区域等における農業経営の再開に向けた取組を着実に実施していく必要
- ・ 依然として原発事故に伴う風評被害は払拭されたとはいえず、今後とも丁寧な情報発信等に取り組むとともに、輸入規制を継続する各国・地域への更なる働きかけが必要

## 2. 食料・農業・農村に関する施策を進めるに当たっての基本的な視点

- ・ これまでの施策展開の前提としていた食料・農業・農村の実態等が大きく変化しつつあり、食料・農業・農村施策の展開に当たっての大きな転換点
- ・ 基本法に掲げる基本理念の実現に向け、食料・農業・農村に関わる関係者の発想の転換、新分野への積極的なチャレンジを通じた農業・食品産業の成長産業化に向け、以下の視点から食料・農業・農村施策の改革を推進

### (1) 基本法の基本理念の実現に向けた施策の方向の安定性の確保

農業者や関連事業者等が中長期的な視点で経営拡大や新たな事業分野への進出等に取り組めるよう、施策の基本的な方向の安定性を確保

### (2) 食料の安定供給の確保に向けた国民的な議論の深化

我が国の農林水産業が有する食料の潜在生産能力等を示し、食料の安定供給の確保に向けた国民的な議論を深化

### (3) 需要や消費者視点に立脚した施策の展開

農業者と食品産業事業者等が戦略的なパートナーとなり、相互のコミュニケーションを深めつつ、マーケットインの発想による消費者ニーズ等への的確な対応、生産・供給体制の構築等を進める取組を後押し。食品の安全と信頼を確保するための取組を推進

### (4) 農業の担い手が活躍できる環境の整備

創意工夫を発揮し、消費者のニーズの変化等に対応できる担い手が、将来展望をしっかりと持ちつつ、意欲的に経営発展に取り組むことができる環境を整備

#### (5) 持続可能な農業・農村の実現に向けた施策展開

持続可能な農業・農村を構築するため、農村の内外から幅広い人材等の参画を促しつつ、経営や技術、農地や農業用水等の次の世代への継承を図る取組や気候変動等への対応等を促進

#### (6) 新たな可能性を切り拓く技術革新の推進

ロボット技術等も応用しつつ、現場のニーズに直結した戦略的な研究開発と速やかな現場への移転により、生産性の大幅な向上や新たな価値の創出等を促進

#### (7) 農業者の所得の向上と農村のにぎわいの創出

「農林水産業・地域の活力創造プラン」等においては、「今後10年間で農業・農村の所得倍増を目指す」こととされており、これに向けて、農業生産額の増大や生産コストの縮減による農業所得の増大、6次産業化等を通じた農村地域の関連所得の増大に向けた施策を推進



## 第2 食料自給率の目標

### 1. 食料自給率

#### (1) 基本的な考え方

- ・ 食料の安定的な供給は、基本法において、「国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせて行わなければならない」旨を規定
- ・ また、同法において、「食料自給率の目標は、その向上を図ることを旨とし、国内の農業生産及び食料消費に関する指針として定める」こととされているため、食料自給率目標は、こうした規定に即して設定

#### (2) 前基本計画における食料自給率の目標の検証

- ・ 前基本計画では、「我が国の持てる資源をすべて投入した時にはじめて可能となる高い目標」として、供給熱量ベースの総合食料自給率を50%、生産額ベースの総合食料自給率を70%と設定
- ・ 供給熱量ベースの総合食料自給率は約40%で推移しており、目標から乖離。これは米粉用米や小麦等の生産が目標数量を大きく下回っていることなどが要因
- ・ 生産額ベースの総合食料自給率は70%に近い水準で推移。これは牛肉、豚肉等の消費と生産がおおむね見込みに沿って推移していることが要因
- ・ 品目別の数量目標を見ると「課題に対する取組が不十分なもの」がある一方、品目によっては「当初の目標設定が過大と考えられるもの」もあり、これらの結果、特に供給熱量ベースの総合食料自給率の目標が現状と乖離

#### (3) 食料自給率の目標の設定の考え方

- ・ 目標設定に当たっては、目標が食料消費の見通しや消費者ニーズを踏まえた国内生産の指針としての役割を有することや、前基本計画における目標の検証結果、計画期間内における実現可能性を考慮する必要
- ・ このため、食料自給率の向上に向けた重点事項等に取り組み、消費と生産の課題が解決された場合に実現可能な姿として、主要品目ごとの食料消費の見通し及び生産努力目標を示した上で、食料自給率の目標等を設定

#### (4) 食料自給率の目標の示し方

- ・ 供給熱量ベースの総合食料自給率は、国民に供給される熱量のうち国内生産による割合を示すものである一方、生産額ベースの総合食料自給率は、経済的価値に着目して、国民に供給される食料の生産額のうち国内生産による割合を示す指標
- ・ 2つの総合食料自給率はいずれも重要な指標であることから、供給熱量ベースと

生産額ベースの総合食料自給率の目標をそれぞれ設定。併せて、飼料自給率の目標を設定

## (5) 食料消費及び農業生産の課題

### ① 食料消費に関する課題

- ・ 消費者の選択に資する表示情報の充実や適切な表示の推進に向けて、加工食品の原料原産地表示についての検討等が必要
- ・ 「日本型食生活」の推進に向けたきめ細かい対応等や、食や農林水産業への理解増進に向けた効果的な働きかけが必要。また、食料資源の有効利用等の観点から、食品ロスの削減を促進する必要
- ・ 国産農産物の消費拡大に向けて、食品産業の積極的な取組を促すとともに、海外市場の需要の取り込みが必要

### ② 農業生産に関する課題

- ・ 優良農地の確保、荒廃農地の発生防止・解消等が必要
- ・ 担い手の確保、農業者の高齢化への対応等や、新技術の開発・普及、需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の構築等が必要

## (6) 食料自給率向上に向けて重点的に取り組むべき事項

### ① 食料消費

- ・ 加工食品の原料原産地表示について、実行可能性を確保しつつ拡大に向けて検討
- ・ 「日本型食生活」の実践を推進するとともに、農林漁業体験の機会を提供
- ・ 官民一体となった国産農産物の消費拡大の国民運動とともに、農林水産物・食品の輸出を促進

### ② 農業生産

- ・ 優良農地の確保、農業用水の持続的な活用や、担い手への農地集積・集約化と荒廃農地対策を推進
- ・ 法人化や経営の多角化・複合化等を推進するとともに、新規就農を促進
- ・ 生産コストの低減を図るための省力栽培技術・新品種の導入、次世代施設園芸拠点の整備等とともに、食品産業との連携等を通じて、需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の構築等を推進

## (7) 食料自給率の目標

### ① 食料消費の見通し及び生産努力目標

- ・ 今後の少子高齢化の進展に伴う摂取熱量の減少を踏まえ、(6)で掲げる重点事項への適切な取組等により、食料消費に関する課題が解決された場合の食料消費の見通しを主要品目ごとに設定
- ・ また、(6)で掲げる重点事項への適切な取組等により、農業生産に関する課

題が解決された場合に実現可能な国内の農業生産の水準として、生産努力目標を主要品目ごとに設定

## ② 食料自給率の目標等

- ・ 食料消費の見直し及び生産努力目標を前提として、諸課題が解決された場合に実現可能な水準として、食料自給率の目標等を設定

## 2. 食料自給力

### (1) 食料自給力指標の考え方

- ・ 我が国農林水産業が有する食料の潜在生産能力（食料自給力）とその動向を併せて示し、食料自給力についての国民の共通理解の醸成、食料安全保障に関する国民的議論の深化を図る必要
- ・ 食料自給率は、非食用作物が栽培されている農地が有する食料の潜在生産能力が反映されないなど、食料の潜在生産能力を示す指標としては一定の限界
- ・ 現実の食料消費を踏まえた供給熱量ベースの総合食料自給率は直近の平成25年度において39%であるが、潜在的な生産能力をフルに活用し、必要な食料を最大限生産するとすれば、現状以上に食料供給量を確保することが可能であるため、平素からその時点における食料の潜在生産能力を評価しておくことが重要
- ・ 我が国農林水産業が有する食料の潜在生産能力の低下が懸念される状況にあることから、食料の潜在生産能力について過去からの動向も併せて示すことにより、国内の潜在生産能力について国民の正しい理解を得ていくことも重要
- ・ 今回新たに食料自給力指標（その時点における我が国の食料の潜在生産能力を評価する指標）を示すことにより、豊かな食生活が維持できている中であって日頃は深化が図られにくい我が国の食料安全保障に関する国民的議論を深めた上で、生産者、消費者、食品産業事業者への働きかけを通じた食料の安定供給の確保に向けた取組を促進

### (2) 食料自給力指標の示し方

- ・ 食料自給力指標は、農地等を最大限活用することを前提に、生命と健康の維持に必要な食料の生産を複数のパターンに分けた上で、それらの熱量効率が最大化された場合の国内農林水産業生産による供給可能熱量を試算
- ・ この食料自給力指標のパターンは、現在の食生活との乖離の度合い等を勘案し、以下のように設定
  - ① 栄養バランスを一定程度考慮して、主要穀物（米、小麦、大豆）を中心に熱量効率を最大化して作付けする場合（パターン A）
  - ② 主要穀物（米、小麦、大豆）を中心に熱量効率を最大化して作付けする場合（パターン B）

- ③ 栄養バランスを一定程度考慮して、いも類を中心に熱量効率を最大化して作付けする場合（パターンC）
- ④ いも類を中心に熱量効率を最大化して作付けする場合（パターンD）
- ・ 併せて、関連指標として、農産物については、①「農地・農業用水等の農業資源」、②「農業技術」、③「農業就業者」を、水産物については、①「魚介類・海藻類の生産量」、②「漁業就業者数」を、それぞれ記載
- ・ なお、試算に当たっては、食料自給力指標が現実とは切り離された潜在生産能力を示すものであるため、生産転換に要する期間は考慮しないなど一定の前提を設定

### （3）食料自給力指標

- ・ 平成25年度における食料自給力指標、参考として食料自給力指標の過去からの推移等を提示
- ・ なお、食料自給力指標については、その動向を定期的に検証する観点から、食料自給率の実績値と併せて、毎年、直近年度の値を公表

### 第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

#### 1. 食料の安定供給の確保に関する施策

##### (1) 食品の安全と消費者の信頼の確保

###### ① 食品の安全確保

- ・ 国際的な枠組み（リスクアナリシス）による、リスク評価（食品中に含まれる危害要因の摂取による健康への悪影響を科学的に評価すること）、リスク管理（リスク低減のための政策や措置を検討し、必要に応じて実施すること）及びリスクコミュニケーション（リスクに関する関係者間の情報及び意見の交換）を実施
- ・ 肥料、飼料、農薬、動物用医薬品の科学的知見に基づくリスク管理や、一定水準以上の GAP（農業生産工程管理）の普及、HACCP（食品製造に関する危害要因を分析し、特に重要な工程を監視・記録するシステム）の導入に向けた環境整備、食品に起因する事故や事件の発生等を防ぐためのコンプライアンス（法令及び社会規範遵守）の徹底等を促進

###### ② 食品に対する消費者の信頼の確保

- ・ 食品表示法の下、食品表示を効果的かつ効率的に監視。加工食品の原料原産地表示について、実行可能性を確保しつつ拡大に向けて検討
- ・ 外食メニュー等の適切な表示や、食品産業事業者等が連携して食品の品質管理や消費者対応等の向上等を図る取組等を推進

##### (2) 食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承

###### ① 食育の推進と国産農産物の消費拡大

- ・ 消費者の多様なニーズや特性等を踏まえた「日本型食生活」の推進、農林漁業体験の機会の提供等を推進
- ・ 国産農産物の消費拡大に向けた官民一体となった国民運動や学校給食等における地産地消等を推進

###### ② 「和食」の保護と次世代への継承

- ・ 「和食」の保護・継承に向け、優れた栄養バランスの科学的解明、学校給食や家庭での提供等の取組を産学官で推進

##### (3) 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓

###### ① 6次産業化等の戦略的推進

- ・ 農業者が、食品産業事業者等とも連携しつつ主体的に取り組む6次産業化や農商工連携を促進し、バリューチェーンの構築やイノベーションを通じた新たな価値の創出等を推進。取組の発展段階に応じた支援施策の活用、サポート体制の充実等を推進

- ・ 観光、バイオマスなど地域資源を活用した取組や地域ぐるみの取組、ブランド化の取組を推進

## ② 食品産業の競争力の強化

- ・ 新しい介護食品（愛称：スマイルケア食）や食を通じた健康管理を支援するサービスの分野など新たな市場創出のための環境づくり
- ・ 卸売市場の機能高度化に向けた取組、農産物先物市場の市場環境の整備、食品産業の生産性向上や食品ロスの削減等を推進

## （４）グローバルマーケットの戦略的な開拓

### ① 農林水産物・食品の輸出促進

- ・ オールジャパンでの輸出促進体制を整備し、品目別の輸出拡大方針の作成、品目別輸出団体によるブランドの確立、JETROによるサポート体制の充実等を推進
- ・ 「輸出環境整備レポート（仮称）」の作成、放射性物質に係る輸入規制を行っている国・地域に対する働きかけや戦略的な検疫協議、途上国等のコールドチェーン（低温流通体系）の整備など輸出環境の整備に向けた取組を計画的に推進
- ・ 日本食や日本の食文化の効果的な海外展開に向け、官民合同の協議会における戦略の策定、日本食や日本の食文化の魅力発信等の取組を推進

### ② 食品産業のグローバル展開の促進

- ・ 「グローバル・フードバリューチェーン戦略」に基づきビジネス投資環境を整備
- ・ 日本発の国際的に通用する HACCP をベースとした食品安全管理に関する規格や認証の仕組みの構築等を推進

### ③ 知的財産の戦略的な創造・活用・保護

- ・ 地理的表示保護制度の活用促進や、海外における知的財産の侵害に対応するための取組等を推進
- ・ 新たな農林水産省知的財産戦略を平成27年5月までに策定

## （５）様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立

### ① 食料供給に係るリスクの定期的な分析、評価等

- ・ 食料の安定供給に影響を及ぼす可能性のある様々な要因（リスク）に対処するため、リスクの洗い出しとその影響度合等の分析、評価や、不測の事態に備えた具体的な対応手順の周知やシミュレーション等を実施

### ② 海外や国内におけるリスクへの対応

- ・ 世界の穀物等の需給に係る情報の収集・分析、輸入に依存している穀物等の輸入の安定化や多角化、適正な備蓄水準の確保、国際協力等を推進
- ・ 動植物防疫に係る検査体制の強化や、アジア地域の防疫能力の向上への支援、国内での防疫体制の強化や病害虫のまん延防止等のための取組を推進
- ・ 不測時における食品産業事業者の事業継続計画策定や連携・協力体制の構築、家

庭における食料品の備蓄等を推進

## (6) 国際交渉への戦略的な対応

- ・ 経済連携交渉や WTO 交渉に当たり、食料輸入国である立場を最大限反映することを念頭に置き、各国の農業が相互に発展できる貿易ルールの確立を目指す。
- ・ 経済連携については、我が国農産品が交渉において慎重に扱うべき事項であるということに十分に配慮し、重要品目の再生産が引き続き可能となるよう、交渉
- ・ WTO 交渉については、「多様な農業の共存」という基本理念を保持し、我が国の主張を最大限反映させる取組を継続

## 2. 農業の持続的な発展に関する施策

農業の持続的な発展のため、効率的かつ安定的な農業経営を育成し、こうした農業経営が、農業生産の相当部分を担う農業構造を確立

### (1) 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保

#### ① 法人化、経営の多角化等を通じた経営発展の後押し

- ・ 専門家による相談・指導体制の整備等により、農業経営の法人化を推進するとともに、担い手の経営発展の段階等に応じた支援を実施
- ・ 農業法人への就農者を確保するための就農環境の整備やキャリアパスの明確化の推進。集落営農の組織化、法人化を推進
- ・ 雇用労働力の有効利用等に資する経営の多角化や複合化を推進
- ・ 認定農業者制度、認定新規就農者制度等を推進

#### ② 新規就農や経営継承、企業の農業参入の促進

- ・ 就農の準備や所得の確保、農業法人等における実践研修等への支援、農業大学校や農業高校等の卒業生の就農の促進等を通じて農業の内外からの青年層の就農を促進
- ・ 法人等が円滑に経営継承を行うための計画の策定、実施する取組を推進
- ・ 農地中間管理機構を中心として企業の農業参入を促進

### (2) 女性が能力を最大限発揮できる環境の整備

- ・ 人・農地プランの検討への女性の参画義務付けや、農業委員及び農業協同組合の役員等への登用の推進
- ・ 地域農業のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成、「農業女子プロジェクト」の活動の拡大等を促進

### (3) 農地中間管理機構のフル稼働による担い手への農地集積・集約化と農地の確保

#### ① 担い手への農地集積・集約化

- ・ 人・農地プランの作成と定期的な見直しを推進
- ・ 農地中間管理機構のフル稼働により担い手への農地の集積・集約化を推進

**② 荒廃農地の発生防止・解消等**

- ・ 荒廃農地について、農業者等による再生利用の取組や、再生利用可能な荒廃農地の農地中間管理機構への利用権設定等を推進

**③ 農地転用許可制度等の適切な運用**

国と地方の適切な役割分担の下、農用地域内農地の総量確保の仕組みの充実を図るとともに、農地転用に係る事務・権限の地方への移譲等を行い、併せて農業振興地域制度及び農地転用許可制度の適切な運用を図ることにより、優良農地の確保と有効利用の取組を推進

**(4) 担い手に対する経営所得安定対策の推進、収入保険制度等の検討**

**① 担い手を対象とした経営所得安定対策の着実な推進**

「畑作物の直接支払交付金」及び「米・畑作物の収入減少影響緩和対策」について、平成27年産から認定農業者、認定新規就農者、集落営農を対象として、規模要件を課さずに実施。「米の直接支払交付金」は、平成29年産米までの時限措置として実施

**② 経営の新たなセーフティネットとしての収入保険制度等の検討**

農業経営全体の収入に着目した収入保険の導入について、制度の法制化に向け検討。その際、既存の制度と重複がないよう、あり方を含めて関係を整理。また、収入保険の検討と併せて、農業災害補償制度のあり方を検討

**(5) 構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進**

**① 力強い農業を支える農業生産基盤整備の推進**

- ・ 担い手への農地集積・集約化等に向けた農地の大区画化等を促進。ICT（情報通信技術）等の導入により新たな農業水利システムを構築

**② 老朽化等に対応した農業水利施設の持続的な保全管理**

- ・ 老朽化が進行する農業水利施設の徹底した長寿命化とライフサイクルコストの低減等を推進

**③ 農村地域の強靱化に向けた防災・減災対策の推進**

国土強靱化基本計画等を踏まえ、農業水利施設の耐震化など効果的な防災・減災対策を推進

**④ 農業・農村の構造の変化等を踏まえた土地改良制度の検証・検討**

農業・農村の構造変化、土地改良事業や土地改良区の現状、ニーズ等を分析の上、土地改良制度のあり方を検証・検討

**(6) 需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革**

**① 米政策改革の着実な推進、飼料用米等の戦略作物の生産拡大**



米政策改革の着実な推進により需要に応じた生産を推進するとともに、水田をフル活用し、食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため、飼料用米等の戦略作物の生産拡大を推進

- ・ 需要に応じた生産を推進するため、水田活用の直接支払交付金による支援、中食・外食等のニーズに応じた生産と播種前契約、複数年契約等による安定取引の一層の推進、県産別、品種別等のきめ細かい需給・価格情報、販売進捗・在庫情報の提供等の環境整備を推進

こうした中で、定着状況をみながら、平成30年産からを目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ、生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政、生産者団体、現場が一体となって取り組む。

- ・ また、それまでの間、行政による生産数量目標の配分の工夫等の必要な関連する施策全般について、工程を明らかにしながら取り組む。
- ・ 飼料用米、米粉用米、麦、大豆等の戦略作物について、水田活用の直接支払交付金による支援と下記の取組により、生産性を向上させ本作化を推進。品目ごとの生産努力目標の確実な達成に向けて、不断に点検しながら、生産拡大を図る。また、その他の作物もあわせその需給動向について必要に応じて情報提供
- ・ 飼料用米は、全国、地方ブロック、各県（産地）段階の推進体制を活用し、米産地と畜産現場の結びつけ等の課題解決に向けた取組を推進。また、多収性専用品種の開発、新たな栽培技術の実証等、生産・流通コストの削減を推進
- ・ 米粉用米は、加工コストの低減、新たな米粉製品の開発等を推進
- ・ 麦、大豆は、地域条件に適応する生育特性と加工適性を備えた新品種の開発や輪作体系の最適化等により、実需者ニーズに対応した生産・供給を推進

## ② 畜産クラスター構築等による畜産の競争力強化

- ・ 地域の関係者が連携、結集し、地域全体で畜産の収益性を向上させる取組（畜産クラスター）や円滑な経営の継承等を推進
- ・ 省力化や分業化による労働負担軽減、性判別精液、受精卵移植技術等の活用、多様な消費者ニーズに対応した生産、国産飼料の生産・利用拡大等を推進

## ③ 園芸作物、有機農産物、薬用作物等の供給力の強化

- ・ 野菜について、加工・業務用ニーズに対応した品種の開発、機械化一貫体系の確立等を推進。また、流通効率化のための新たな輸送システムの構築を推進
- ・ 果実について、加工用や海外向け等の多様なニーズに対応した優良な品種、技術の開発や、加工原料の安定供給、低コスト生産等を推進
- ・ 花きについて、国内外の実需ニーズを踏まえた品種等の開発や、輸出も見据えた生産流通体制の整備、日本の花きの優れた品質の海外へのPR等を推進
- ・ 有機農産物について、地域に適合した技術体系の確立や実需と生産の連携、輸出促進に向けた諸外国との有機同等性の取得等による生産拡大を推進

- ・ 薬用作物について、実需者と産地との情報交換会の開催、品質規格を満たすための栽培技術の確立等を推進
- ・ 茶、甘味資源作物等の地域特産物について、実需者ニーズに対応した生産や生産性の向上を推進

#### (7) コスト削減や高付加価値化を実現する生産・流通現場の技術革新等の推進

##### ① 戦略的な研究開発と技術移転の加速化

- ・ 農業者等の参画によるニーズに直結した研究開発や、ロボット技術や ICT 等により生産・流通システムを画期的に改善する技術の開発等を推進
- ・ 各地域で異分野を含む産学官の知を結集した共同研究や事業化等を加速化する新たな仕組みづくりを推進
- ・ 協同農業普及事業による新規就農者の支援等の取組を一層強化

##### ② 生産・流通システムの革新

- ・ スマート農業（ロボット技術や ICT を活用した超省力生産、高品質生産）の実現や、次世代施設園芸拠点（地域エネルギーと先端技術を活用して周年生産から調製、出荷までを行う施設）の整備等を推進
- ・ 大規模経営に適合した省力栽培技術、品質やブランド力など「強み」のある農産物づくり、総合的病害虫・雑草管理（IPM）等の導入、高温等への適応技術や品種の開発、地力強化等を推進

##### ③ 効果的な農作業安全対策の推進

- ・ 農作業事故を調査、分析し危険要因の洗い出しを行う手法の導入と研修体制等の見直し、安全性の高い農業機械の開発と普及等を推進

#### (8) 気候変動への対応等の環境政策の推進

##### ① 気候変動に対する緩和・適応策の推進

- ・ 温室効果ガスの排出を削減するための施設園芸等の省エネ対策、気候変動に係る農林水産分野の適応計画の策定等を推進

##### ② 生物多様性の保全及び利用の推進

- ・ 生物多様性の保全及び利用に向けた、都市農村交流や企業活動との連携、国際的枠組みを踏まえた遺伝資源の保全・利用等を推進

##### ③ 農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーションの促進

- ・ 環境保全型農業の技術向上や普及、農業が環境に与える影響の検証、関係者間のコミュニケーション等を推進

### 3. 農村の振興に関する施策

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を踏まえ、関係府省の連携の下、農村の振興に関する施策を総合的に推進

(1) 多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出

① 地域の農産物等を活かした新たな価値の創出

- ・ 農産物の加工、直売による高付加価値化や、農家レストランの取組と融合した事業展開など、6次産業化を推進

② バイオマスを基軸とする新たな産業の振興

- ・ バイオマスを活用した持続可能な事業の創出による地域活性化に向け、地方公共団体を核としたバイオマス利活用構想を策定する取組等を促進

③ 農村における再生可能エネルギーの生産、利用の推進

- ・ 「農山漁村再生可能エネルギー法」を活用し、再生可能エネルギーの導入と併せて、地域農業の健全な発展に資する取組を促進するとともに、再生可能エネルギーの地産地消を推進
- ・ 関係府省の連携の下、固定価格買取制度の適正な運用を基礎としつつ、技術開発等の環境整備を推進

④ 農村への農業関連産業の導入等による雇用と所得の創出

- ・ 農村への農業関連産業の導入等に向けた環境整備を推進するとともに、関係府省の連携の下、農村における就業機会の拡大に関する総合的な施策のあり方を検討

(2) 地域コミュニティ機能の発揮、多面的機能支払制度の着実な推進等による地域資源の維持・継承等

① 「集約とネットワーク化」による集落機能の維持等

- ・ 地域コミュニティ機能の維持に向け、生活サービス機能等を基幹集落へ集約した「小さな拠点」と周辺集落とのネットワーク化を図るため、地域住民が主体となった「将来ビジョン」の策定、集落営農組織等による生活サポートの取組等を推進

② 多面的機能支払制度の着実な推進

- ・ 多面的機能の維持・発揮を図るとともに、担い手への農地集積等を後押しするため、地域資源の保全活動等を支援する多面的機能支払制度を推進

③ 中山間地域等直接支払制度の推進

- ・ 中山間地域等の農業生産条件の不利を補正することにより農業生産活動を維持するため、中山間地域等直接支払制度を引き続き推進

④ 深刻化、広域化する鳥獣被害への対応

- ・ 「鳥獣被害防止特置法」に基づく鳥獣被害対策実施隊の設置、ICT等を用いた新技術の開発、捕獲鳥獣の食肉利用等の取組を推進

(3) 観光、教育、福祉など多様な分野との連携による都市と農村のつながりの強化

① 観光、教育、福祉等と連携した都市農村交流の促進

- ・ 関係府省の連携の下、農業を軸に観光、教育、福祉など多様な分野との連携を深

め、農観連携による新たな観光需要の開拓、子供の農業体験等の推進、高齢者や生活困窮者等向けの福祉農園の拡大等により、戦略的に都市と農村の交流を推進

#### ② 都市から農村への移住・定住の促進

- ・ 都市と農村の交流人口の増加を移住・定住へと発展させていくため、農村等への移住・定住に必要な情報の提供、「お試し」居住や二地域居住の促進、廃校等を活用した就農研修施設の整備等の取組を推進
- ・ 「田舎で働き隊」と「地域おこし協力隊」の一体的な運用を実施

#### ③ 多様な役割を果たす都市農業の振興

- ・ 都市農業の有する、新鮮な農産物の供給、農作業体験の場や防災空間の提供などの多様な役割の発揮に向け、都市住民の理解の促進を図りつつ、都市農業の振興を図る取組や関連制度の見直しを検討

### 4. 東日本大震災からの復旧・復興に関する施策

#### ① 地震・津波災害からの復旧・復興

- ・ 農業者の経営再開に向け、農地や農業用施設等の着実な復旧や、農業者が共同で行う復旧作業への支援、資金調達の円滑化等を推進
- ・ 地域で中心となる農業経営体等の明確化、圃場の大区画化、利用集積等による生産性の向上等を推進
- ・ 先端的な技術を駆使した生産・加工技術等の大規模実証研究等を引き続き実施し、被災地への普及を推進

#### ② 原子力災害からの復旧・復興

- ・ 農産物について、放射性物質検査や出荷制限の実施、放射性物質の吸収抑制対策等を徹底するとともに、避難指示区域等における農業者の経営再開に向け、除染後の農地等の保全管理や作付実証等を推進
- ・ 風評被害の払拭に向け、科学的根拠に基づく正確かつ分かりやすい情報提供、被災地の農産物等の販売拡大を後押しする官民一体となった取組や、我が国の農林水産物・食品に係る輸入規制の緩和や撤廃に向け、政府一体となった相手国への働きかけを実施

### 5. 団体の再編整備等に関する施策

- ・ 食料・農業・農村に関する団体（農業協同組合系統組織、農業委員会系統組織、農業共済団体、土地改良区）について、食料・農業・農村に関する諸制度のあり方の見直しと併せて、その機能や役割を効果的かつ効率的に発揮できるよう、事業・組織の見直しを実施

## 第4 食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

### (1) 政府一体となった施策の推進

- ・ 国はもとより地方公共団体、農業者、消費者、事業者及びそれぞれの関係団体等の適切な役割分担のもと、施策を総合的かつ計画的に推進
- ・ 関係府省の密接な連携が不可欠であり、内閣総理大臣を本部長とする「農林水産業・地域の活力創造本部」を活用して、政府一体となって取り組み。

### (2) 施策の進捗管理と評価

- ・ 施策の実施に当たり、手順、時期、手法及び目的を明らかにするとともに、随時、対象者の対応状況を把握し、進捗管理
- ・ 成果志向の目標設定等により、政策評価を積極的に活用し、施策の効果、問題点等を検証するとともに、政策評価に関する情報を公開
- ・ これらにより、必要に応じて施策の内容を見直し、翌年以降の施策の改善に反映

### (3) 財政措置の効率的かつ重点的な運用

- ・ 限られた予算を最大限有効に活用するため、毎年の施策の推進に当たっては、事業成果が着実に上がるよう、施策の不断の点検と見直しを行うとともに、目的に応じた施策の選択と集中的実施を行う。また、様々な観点からのコスト縮減に取り組み、効果的に施策を実施
- ・ 新たな施策の実施に当たっては、既存の施策の廃止や見直しを徹底し、施策の実施に伴う国民負担を合理的なものにする。また、新たな施策に伴う負担の必要性について国民に分かりやすく情報を提示し、国民の理解と納得を得るよう努める。

### (4) 国民視点や地域の実態に即した施策の決定

- ・ 施策の決定の過程では、ホームページ等を通じた情報提供や意見募集、全国各地での国民との意見交換等を積極的に行い、透明性を確保しつつ、幅広い国民の参画を推進
- ・ 施策の企画・立案段階から決定に至る検討過程では、施策を科学的・客観的に分析し、その必要性や有効性を明らかにする。こうした施策の決定や推進に必要な統計調査は、新たな施策ニーズを踏まえた確に実施
- ・ 我が国は、地域の特性を活かした多様な農業が営まれていることから、地域ごとに異なる課題やニーズ等を踏まえ、地域の実態に即した施策を展開

### (5) 効果的かつ効率的な施策の推進体制

- ・ 既存の施策の見直しや新たな施策の導入に当たり、施策の趣旨や内容について、分かりやすい表現等に意を用い、農業者等に浸透させる。その際、地方公共団体、

地域の関係機関等との連携や情報の共有を図り、農業者等への的確な周知や、地域の課題やニーズ等の把握に努める。また、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等も含め、複数の広報媒体を効果的に組み合わせた広報活動を推進

- これにより、施策の現場担当者や農業者等の理解と具体的な行動を促し、農業・農村を活性化する取組の創出、後押し等につなげる。
- 現場の課題の多様化など行政ニーズの変化等に迅速かつ効果的・効率的に対応するため、現場と農政を結ぶ機能の充実など、行政組織のあり方を含め、施策の推進体制を見直し